

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 5日

福島県知事 殿



提出者
住所 福島県石川郡石川町字当町11番地
氏名 水谷工業株式会社
代表取締役 近藤 健一郎
電話番号 0247(26)3175

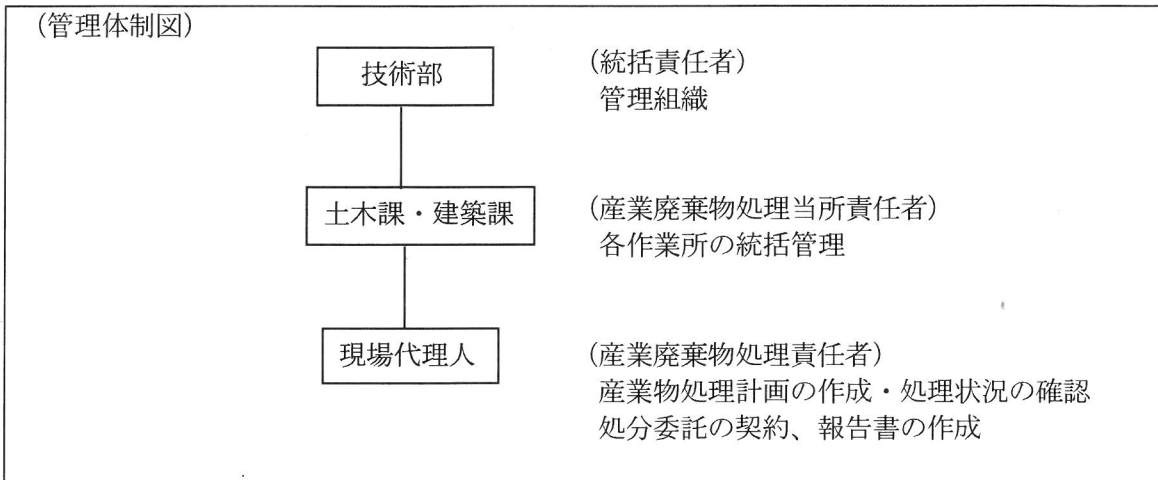
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	水谷工業株式会社														
事業場の所在地	福島県石川郡石川町字当町11														
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日														
当該事業場において現に行っている事業に関する事項															
①事業の種類	総合工事業														
②事業の規模	完成工事高 6億円														
③従業員数	43名(令和5年3月現在)														
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table border="1"><tr><td>各工事現場</td><td>→</td><td>自社又は委託運搬</td><td>→</td><td>中間処理業者</td><td>→</td><td>最終処理業者</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>資源の再生 再利用</td><td></td><td>適正処理 処分</td></tr></table>	各工事現場	→	自社又は委託運搬	→	中間処理業者	→	最終処理業者					資源の再生 再利用		適正処理 処分
各工事現場	→	自社又は委託運搬	→	中間処理業者	→	最終処理業者									
				資源の再生 再利用		適正処理 処分									

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	
	社員教育の実施 現場教育の実施 作業所内適正分別実施及び適正委託		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	
	社員教育の実施 現場教育の実施 作業所内適正分別実施及び適正委託		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	作業所内適正分別を徹底
②計画	作業所内適正分別を徹底

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	
	当社は自己直接処理には該当ありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	
	業者に適正委託する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり	
当社は自己直接処理には該当ありません。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり	
業者に適正委託する。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	
	当社は自己直接処理には該当ありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	
	業者に適正委託する。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり	
	今回は該当ありません。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり	
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり	
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり	
	今後も重要検討事項です。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業場の産業廃棄物発生量等（種類別）（4年度実績）

単位：トン/年

廃棄物の種類	4年度 産業廃棄物 発生量の目標	計画の実施予定								
		4年度 ①産業廃棄物 発生量及び 処理委託量	②自己直接 再利用量	③自己熱回収 及び自己 中間処理量	④自己直接埋 立処分又は海 洋投入量	⑤優良認定 処理業者への 処理委託量	⑥再生利用業 者への処理 委託量	⑦認定熱回収 業者への処理 委託	⑧認定熱回収 業者以外の 熱回収業者へ の処理委託量	
燃え殻										
汚泥		7.67						7.67		
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック	7.00	6.10						6.10		
紙くず										
木くず	600.00	590.36						590.36		
繊維くず										
動植物性残さ										
動物系固定不要物										
ゴムくず										
金属くず	2.00	1.92						1.92		
ガラス、陶磁器くず										
コンクリート破片	850.00	838.20						838.20		
アスコン破片	4,500.00	4,478.44						4,478.44		
鉱さい										
がれき類										
動物の死体										
ばいじん										
建設系混合廃棄物										
建設汚泥										
石膏ボード										
廃石綿等										
計	5,959.00	5,922.69						5,922.69		

多量排出事業場の産業廃棄物発生量等（種類別）（5年度目標）

単位：トン/年

廃棄物の種類	5年度 産業廃棄物 発生量の目標	計画の実施予定							
		5年度 ①産業廃棄物 発生量及び 処理委託量	②自己直接 再利用量	③自己熱回収 及び自己 中間処理量	④自己直接埋 立処分又は海 洋投入量	⑤優良認定 処理業者への 処理委託量	⑥再生利用業 者への処理 委託量	⑦認定熱回収 業者への処理 委託	⑧認定熱回収 業者以外の 熱回収業者へ の処理委託量
燃え殻									
汚泥									
廃油									
廃酸									
廃アルカリ									
廃プラスチック	7.00	7.00					7.00		
紙くず									
木くず	600.00	600.00					600.00		
繊維くず									
動植物性残さ									
動物系固定不要物									
ゴムくず									
金属くず	2.00	2.00					2.00		
ガラス、陶磁器くず									
コンクリート破片	850.00	850.00					850.00		
アスコン破片	4,500.00	4,500.00					4,500.00		
鉱さい									
がれき類									
動物の死体									
ばいじん									
建設系混合廃棄物									
建設汚泥									
石膏ボード									
廃石綿等									
計	5,959.00	5,959.00					5,959.00		